

2024年11月

お客さま各位



預金証書の新規発行停止について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、島田掛川信用金庫では、SDGsへの取組の一環として、下記の預金証書について新規発行を停止させていただくこととなりました。

今後とも更なるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新規発行停止対象

「定期預金証書」 「通知預金証書」

2. 新規発行停止日

2025年4月1日（火）

※ 新規発行停止日以前に発行された証書は、引き続きご利用いただけます。

※ 書替や喪失等により再発行等を行う際は、「通帳式」または「総合口座」でお取扱いします。

ご不明な点は、営業店窓口までお問い合わせください。

以上

